

横手市議会定例会
市長所信説明

令和3年12月

横手市

第2次横手市総合計画

みんなの力で 未来を拓く 人と地域が^{ひら}く^{かがや}くまち よこて

後期基本計画 政策・施策

政策1 伸び伸び子育てできる環境と、みんなが健康に暮らせるまちづくりを進めます
【健康福祉】

- | | |
|----------------------------|-------------------------|
| 【施策 1-1】 子育て支援の充実 | 【施策 1-4】 障がい者（児）福祉の充実 |
| 【施策 1-2】 健康な心と体づくりの推進 | 【施策 1-5】 低所得者福祉の充実 |
| 【施策 1-3】 健康でいきいきとした高齢社会の推進 | 【施策 1-6】 福祉を支える人材の確保と育成 |

政策2 学びの充実とスポーツ・芸術文化の振興により、生きる力と豊かな心を育みます
【教育文化】

- | | |
|---------------------------------|----------------------------|
| 【施策 2-1】 横手を愛する心と生きる力を育む学校教育の充実 | 【施策 2-3】 元気なまちを築く生涯スポーツの促進 |
| 【施策 2-2】 安全で安心して学べる教育環境の整備 | 【施策 2-4】 心を豊かにする生涯学習の推進 |
| | 【施策 2-5】 よこての伝統文化の継承と再発見 |

政策3 豊かな自然環境を守り、安心して暮らすことのできるまちづくりを進めます
【生活環境】

- | | |
|--------------------------------|------------------------|
| 【施策 3-1】 安心して暮らすことのできるまちづくりの推進 | 【施策 3-3】 災害に強いまちづくりの推進 |
| 【施策 3-2】 美しい自然環境と快適な生活環境の保全 | 【施策 3-4】 循環型社会の一層の推進 |
| | 【施策 3-5】 地球温暖化対策の推進 |

政策4 魅力ある地域資源を活用し、人を呼び、仕事を生み出す産業の振興を図ります
【産業振興】

- | | |
|---------------------|----------------------------|
| 【施策 4-1】 魅力ある農林業の振興 | 【施策 4-4】 観光・物産資源の発掘と発信 |
| 【施策 4-2】 活気ある商業の振興 | 【施策 4-5】 企業誘致の推進、企業留置と雇用対策 |
| 【施策 4-3】 活力ある工業の振興 | |

政策5 暮らしを支える都市基盤を強化し、便利で快適なまちづくりを進めます
【建設交通】

- | | |
|---------------------------|----------------------------------|
| 【施策 5-1】 雪国の快適な暮らしの実現 | 【施策 5-5】 安全で安定した水道水の供給と生活排水の適正処理 |
| 【施策 5-2】 快適な移動空間の実現 | 【施策 5-6】 市民がくつろげる公共空間の整備 |
| 【施策 5-3】 市民が利用しやすい公共交通の充実 | |
| 【施策 5-4】 地域拠点整備による市街地の活性化 | |

政策6 やさしさと笑顔があふれる市民が主役の地域づくりを進めます
【市民協働】

- | | |
|----------------------------------|-----------------------|
| 【施策 6-1】 市民の主体的な活動の支援と地域づくり活動の充実 | 【施策 6-3】 情報を共有する環境の整備 |
| 【施策 6-2】 男女が尊重し合う社会づくり | 【施策 6-4】 市内外との交流連携の推進 |

政策7 横手を思い、市民の思いを実現させる創造的な行政経営を進めます
【行政経営】

- | |
|---------------------------------|
| 【施策 7-1】 市民ニーズに対応した成果重視の行政運営の推進 |
| 【施策 7-2】 財源確保と効率的・効果的な財政運営の推進 |
| 【施策 7-3】 戦略的・計画的な人材育成と能力開発の充実 |

目 次

1. はじめに	1
2. 令和3年度事業等の進捗状況について	7
(1) 新型コロナウイルスのワクチン接種について	7
(2) コロナ禍における市内事業者の支援について	8
(3) 観光地域づくりの強化について	11
(4) 農業振興について	11
(5) 雪対策について	13
(6) 横手市増田まんが美術館の来館者の状況について	14
(7) 認定を受けた横手市歴史文化遺産保存活用地域計画について	14
(8) 十文字西地区交流館の整備について	15
(9) 横手市財産経営推進計画（FM計画）の改訂について	16
(10) 大型公共施設の整備基本計画策定について	17
(11) 市ホームページのリニューアルについて	18
3. 新たな施策等への取り組みについて	19
(1) 令和4年度予算編成方針について	19
(2) 農業課題に対する取り組みについて	20
(3) あったか灯油助成事業の実施について	22
4. 補正予算について	22
5. おわりに	23
※行政一般報告編	24

令和3年12月横手市議会定例会の開会にあたり、市政運営に関する基本的な考えとして所信を述べさせていただくとともに、当面する市政の重要課題についてご説明申し上げ、市民の皆様並びに議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。

1. はじめに

初めに、今年21日、横手市消防職員が酒気帯び運転の疑いで逮捕される事案が発生いたしましたことにつきまして、心より深くお詫び申し上げます。誠に申し訳ございませんでした。職員の綱紀粛正、特に飲酒運転については機会あるごとに注意喚起してまいりましたが、市民の皆様、議会の皆様の信頼を著しく失墜させるこのような不祥事が発生いたしましたことは、誠に遺憾であります。年末年始を含め、今後、同様の事案が発生することのないよう職員の服務規律の徹底と信頼回復、綱紀粛正に努めてまいります。申し訳ございませんでした。

次に、告示後のご報告でございますが、横手第二工業団地へ新たな企業の立地が決定し、今年24日、県より誘致企業認定通知書が交付されました。

進出する企業は、東京都江東区に本社を置き、木材プレカット事

業等を行っている株式会社高英^{たかひで}であります。この度新たにCLTと呼ばれる木材パネルの製造加工分野に参入し、素材から一貫した生産工場を稼働するにあたり、工業団地を約3万5千平方メートル取得されました。

来年9月操業予定の第一期分として、投資総額約16億円、建物面積約5,500平方メートルの工場を建設することとされており、新たな雇用については、操業時で4名、将来的には20名ほどになるものと伺っております。

市といたしましても、工場の立地から操業開始まで円滑に進むよう、最大限協力してまいります。

今後も企業のきめ細かな情報収集に努め、当市への新規立地に向け県とも連携を密にし取り組んでまいります。

市内の養鶏場において高病原性鳥インフルエンザの発生が確認されたことにつきまして、状況をご報告申し上げます。今月10日に横手市鳥インフルエンザ対策本部を立ち上げ、市民の皆様への正確な情報提供に努めてきたほか、県からの要請を受け市も飼育鶏の処分等早期終息に向けた対応に全力を挙げ取り組んでまいりました。今回の事態による影響を最小限に留めるべく、地元選出の与党国会議員に対して風評対策や地域雇用維持等への支援も要請したところでもあります。初期の防疫措置に際して自衛隊の災害派遣部隊に作業

にあたっていただいたこと、県と市の緊密な連携による機動的な作業体制を構築できたことにより、今月20日をもって防疫作業はほぼ終了しておりますが、畜産関係車両を対象とした消毒は継続して実施する必要があります、すべての作業が完了するまでには今しばらく時間を要しますので、ご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。なお、感染した鶏卵等が市場に出回ることはなく、鶏の肉や卵を食べることにより感染する可能性はないものと考えられています。人が鳥インフルエンザにかかる可能性自体きわめて低いとされておりますので、市民の皆様におかれましては、正確な情報に基づき冷静な行動を心がけてくださるようお願い申し上げます。市といたしましては、このような事態や自然災害などは時と場所を選ばず常に起こり得るものとして、適切に対応できるよう備えてまいります。

さて、このたびの市長選挙におきましては、多くの市民の皆様からのご支持を賜り、引き続き当市のかじ取り役を担うこととなりました。これまでの2期8年にわたる実績に対する評価と、取り組んできた市政運営の方向性についての期待を、多くの皆様より、得ることができたものと受け止めております。これからの4年間は当市の未来を左右する特に重要な期間と捉えておりますので、市民の皆様の負託に応え、全身全霊を傾け与えられた職責を全うしてまいります。

ます。

また、このたびの市議会議員選挙におきまして当選されました議員の皆様にお祝い申し上げますとともに、市政発展につながるご活躍を心よりご期待申し上げます次第であります。

3期目の市政運営にあたりましては、次の6つを政策の柱とし、市長である私自身が先頭に立ち、横手市をもっと前へ進めるべく各種施策に力強く取り組んでまいります。

1つ目といたしまして、人々を魅了する空間を創出し横手に賑わいを作ります。足踏みすることなく、横手駅東口第二地区市街地再開発事業、防災機能を併せ持つ多目的体育館並びに横手市民会館の移転整備事業を進め、小さなお子様からご高齢の方々まで、横手市民の誰もが学び、楽しみ、語らうことのできる場を創出してまいります。そして、コロナ禍後には、県内外からも多くのお客様に来ていただき、横手の魅力に接していただけるよう、取り組んでまいります。

2つ目として、安全と安心に支えられたまちづくりを進めます。当市では、豪雪、豪雨など様々な自然災害が散発的に発生しており、特に昨冬の記録的な大雪では市民の皆様の生活に大きな支障が生じたことから、その対策の充実を図ってまいります。また、地震、水害など各種災害の被害を最小限に食い止めるためには、地域と一体

となった防災体制づくりが求められており、自助・共助・公助の総合力で対応できるよう防災力の強化に努め、市民の安全・安心につなげてまいります。

3つ目として、農地山林フル活用で日本一の複合農業産地を目指してまいります。当市の農業産出額は6年連続で県内1位を達成しておりますが、昨冬の大雪により農業用施設や果樹等甚大な被害を受けております。農家の皆様の営農意欲を後押しし、一刻も早い復旧、営農継続のため、引き続き支援を行ってまいります。豪雪にも負けない強靱な生産基盤の整備を推進し、基幹産業である当市農業のさらなる発展に向け、今後も農家の皆様、関係者の皆様と力をあわせ取り組んでまいります。

4つ目として、高速道路等、社会基盤強化を図ってまいります。これまでの2期8年において、横手北スマートインターチェンジの設置や秋田自動車道四車線化の整備促進、国道・県道等の拡幅整備などの実現に向けて、精力的に活動してまいりました。地域経済の活性化には人流・物流環境の向上は不可欠であることから、引き続き、社会基盤の強化に努め、市民の皆様の利便性向上と、地域の経済力の強化に向けて取り組んでまいります。

5つ目として、人口減少に歯止めをかけるべく、各種施策を力強く進めてまいります。これまで、人口減少対策を重点的に推進すべ

く横手市総合戦略に位置付け、社会減対策と自然減対策にそれぞれ整理し、計画的に取り組みを展開してまいりました。3期目においても、安心して子どもを産み育てられる環境がより一層向上するよう、多様な保育サービスの提供や幼児教育の質の向上などに努めてまいります。さらには、市の副拠点エリアに多世代が集まる憩いの場、賑わいを創出する拠点整備も進めつつ、当市の人口減少を抑制し将来的に持続可能な地域を実現していくため、「働く場が充実し、みんなが元気に暮らし続けられるまち」、「安心して子どもを産み育てられ、みんなが笑顔で住み続けられるまち」を目指し、粘り強く様々な施策に取り組んでまいります。

最後に6つ目の政策の柱として、産業を育成し雇用を創出いたします。これまで、地域産業の支援や粘り強い企業誘致活動に努め多くの雇用創出を実現することで、職業選択の多様性と雇用の場の確保、若い世代の地元定着に尽力してまいりました。今後も、ICT、IoTを活かした産業支援などを積極的に進め、サテライトオフィス、テレワークの導入推進や、起業家支援のための複合活用型ビジネス施設を整備するなど、人を呼び、仕事を生み出す産業の振興をより一層図ってまいります。その具体例の一つとして、現在、横手駅東口にて進められている市街地再開発事業では、横手に賑わいを作り出すことはもちろんのこととして、地域産業の支援団体である

J Aや商工会議所が新たにこの場所に立地するという環境のもと、新しいBizサポートよこてやワークスペースなどが地元企業を含めた様々な企業及び企業人に利用されることにより新たな連携が生まれ出され、その融合が新しいエネルギーや創造を生み出すものと考えております。いわゆる「シナジー効果」の発揮、これこそが今横手だから出来る技であり、ハード整備がソフト面の進化に大きく寄与し、さらなる産業振興と雇用創出につながっていくものと大いに期待を寄せております。

私は、希望と魅力にあふれる豊かな横手を市民の皆様とともに築くことができると固く信じております。50年後、100年後もこの横手が多くの人々を引き付ける「引力を持ち続ける都市」となるよう、全力で挑戦し続けてまいります。

2. 令和3年度事業等の進捗状況について

(1)新型コロナウイルスのワクチン接種について

新型コロナウイルスのワクチン接種につきましては、対象となる市民の皆様のうち8割以上の方々が2回接種済みとなることを当面の目標としておりましたが、横手市医師会、秋田県薬剤師会横手支部の皆様をはじめとする医療関係者など多くの皆様のご協力により、

今月 1 日現在でこの目標を達成することができました。

現在は、機会がなく接種できていなかった方や事情があつてできていなかった方、迷っていた方などへの接種を進めており、接種された方と予約済の方を合わせますと、年内に対象者のおよそ 9 割の方が 2 回接種を済ませた状態となる見込みであります。

なお、3 回目のワクチン接種につきましては、2 回目の接種完了から概ね 8 カ月経過後の接種となり、3 月から優先接種を行っていた医療従事者への接種を間もなく開始いたします。接種券については、5 月 31 日以前に接種した方に 12 月中旬、8 月 1 日以前に接種した方に 1 月下旬、それ以降順次対象者にお送りする予定としております。接種券に同封の葉書を用いて予約ができますので、ぜひご利用ください。今後もワクチン接種に関しては速やかな情報提供を心がけてまいりますので、市民の皆様におかれましては、引き続き基本的な感染予防対策の徹底をよろしくお願いいたします。

(2) コロナ禍における市内事業者の支援について

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、売上が減少している市内事業者を対象に実施しております「経営持続化支援事業補助金」につきましては、7 月までの「第 1 期申請」として、1, 292 件、2 億 5, 840 万円を支給いたしました。さらなる継続支援として、

「第2期申請」を先月から受付しており、申請期限は12月24日までとなっております。

同じく、売上が減少している市内の大規模宴会施設等を運営する事業者への「大規模宴会施設等運営事業者支援事業補助金」につきましては、1事業者あたり500万円を上限に面積に応じて助成することとしておりますが、先月末現在で申請件数5件、支給総額1,955万円となっております。

対象となる市内事業者の皆様におかれましては、事業継続のための一助としてご活用くださるようお願いいたします。

また、物産関連事業者への支援策として実施いたしました「もらって応援 横手の魅力アップキャンペーン」につきましては、6月15日から8月31日までの実施期間中、23,357件のご応募をいただき、抽選で当選された5千人の皆様には横手の特産品を送りいたしました。

参加された事業者の皆様からは、「売上向上や商品循環につながった」「お客様との新たなつながりが生まれた」などの声をいただいております。事業実施による一定の成果があったものと捉えております。キャンペーン終了後には、事業者の皆様から特典提供にご協賛をいただき、リピート購入やさらなる地元消費を促進する取り組みも行ったところであります。

市民の皆様には、今後も地域経済の活性化に向けて、地元の商品やお店を「買って・使って・食べて」応援くださるようお願い申し上げますとともに、市としても引き続き応援機会の創出に努めてまいります。

さらに、宿泊事業者への支援策として6月から3カ月間実施いたしました「泊まっておトク！横手宿泊キャンペーン」につきましては、市内宿泊施設20施設と県内旅行会社9事業者において、26,763件のご利用をいただきました。「あきた県民割キャンペーン」などとの相乗効果もあり、期間中の宿泊者数につきましては、一時的に新型コロナウイルス感染拡大以前の令和元年度並みの数値まで回復いたしました。

なお、全国的に人流の規制が解除されたこれからの取り組みが宿泊者の獲得に重要と考えておりますので、事業者とも連携し、横手の魅力や安全安心な受け入れ態勢についての情報発信を一層強化してまいります。

今後も国や県の動向並びに市内経済状況を注視しつつ、商工団体等関係機関と情報共有を図りながら、市内事業者の経営持続に資するよう迅速かつ的確に対応してまいります。

(3)観光地域づくりの強化について

当市の「観光地域づくり」につきましては、商工業者・宿泊施設・飲食店等の様々な事業者と市民の皆様が一体となって観光客を受け入れるとともに、地域で稼ぐ力を付けることを目標に、一般社団法人横手市観光推進機構や関係団体とも連携し、観光資源の掘り起こしや通過型観光からの脱却に向けて様々な取り組みを進めております。

この「観光地域づくり」の強化を目的とし、地域おこし協力隊の募集を行っておりましたが、首都圏にお住まいの方1名の採用を決定し、今月1日から観光推進機構で勤務いただいております。既に4月からは総務省の地域活性化起業人制度の活用により株式会社ジャルセールスの社員も在籍しておりますので、今後はお二人の連携した取り組みにも期待するところであります。外からの視点も活かしつつ、横手ならではの体験メニューやワーケーションを組み入れた旅行商品の造成を進めるなど、「観光地域づくり」を一層加速させてまいります。

(4)農業振興について

農林水産省が公表した先月25日現在の県南の水稲予想収穫量は、10アールあたり599キログラムで、昨年比11キログラムの減

少となり、作況指数は「102」の「やや良」で推移しております。

J A全農あきたが発表した、本年のあきたこまち60キログラム当たりの概算金は、昨年比2,000円減の10,600円となり、2年連続の減額となりました。過去10年で3番目に低い金額になっており、新型コロナウイルス感染症の影響で外食需要が大きく減少して在庫が増えたことなどが要因と考えておりますが、今後コロナ禍の収束により米の需要が回復することを期待するところであります。

当市におきましては、J Aをはじめとする集荷業者の皆様による事前契約により、需要に応じた米の作付け・生産に取り組んできております。しかしながら、稲作だけに頼る営農形態では安定した農業経営の継続は厳しいのが現実であり、主食用米から新規需要米や需要の高い野菜、花きなどへの転換を図り、経営の複合化をさらに推進する必要があると考えております。今後も農業者の皆様が安心して営農継続できるよう、国や県の動向を注視しながら、J Aなどと連携し対策を講じてまいります。

スマート農業関係につきましては、県立大学などと連携した実証データの収集やスマート農業機械作業見学会を実施したほか、園芸振興拠点センターにおいては、パワーアシストスーツ体験事業を実施しております。また、スイカの集出荷作業アプリの活用をJ A及

びスイカ部会と協議しながら実証し、集出荷作業の効率化、省力化に効果が認められているところであります。今後は、これらスマート農業の有効性を広く市内農業者へ周知し、その普及を目指してまいります。

(5)雪対策について

今年度の除雪体制につきましては、今月1日に除雪対策本部を庁内に設置し、同日から出動が可能な体制を整えております。

昨年度は気象庁の統計資料がある1980年（昭和55年）以降最大となる積雪深を記録し、自衛隊の災害派遣や国、県、建設業協会等からの支援を受けるなど近年にない大変なシーズンでありました。

この経験を踏まえ、今冬においても8地域に拠点を置くきめ細かな体制のもと、関係機関との連携を深め、作業事故のない効率的で効果的な除雪作業を行い、安全な交通の確保に努めてまいります。

また、今年度は第3期横手市総合雪対策基本計画の初年度であり、「行政・ボランティア・除雪活動団体による雪処理戦力の強化」など、優先・集中的に取り組む重点施策を着実に推進し、計画の基本方針である「みんなでつくる 安全・安心な雪国 横手」の実現を目指してまいります。

(6)横手市増田まんが美術館の来館者の状況について

横手市増田まんが美術館におきましては、二代目名誉館長に就任された高橋よしひろ氏の画業50周年記念展を開催しているところであり、その期間中の今月21日にリニューアル後の来館者30万人を達成することができました。県内を中心としたマンガファンや小中学校・高等学校の修学旅行等団体の来館が多かったことにより、来館者数が順調に推移した結果であると考えております。

今後は、高橋よしひろ画業50周年記念展を好評につき来年1月中旬まで延長して開催するほか、まんが原画の魅力に接することができる様々な企画展の開催に向け準備を進めております。これからも、内外に向けた横手市増田まんが美術館の魅力のPRに努め、隣接する重要伝統的建造物群保存地区とあわせ横手市の通年観光拠点として多様な地域資源を活かした文化観光の推進に取り組んでまいります。

(7)認定を受けた横手市歴史文化遺産保存活用地域計画について

この7月に文化庁長官からの認定を受けました「横手市歴史文化遺産保存活用地域計画」につきましては、今月3日に認定報告会を開催し、講演やパネルディスカッションを交えながら計画の概要を

市民の皆様にご報告し、盛会裏に終えることができました。

本計画に基づきまして、市内各地において歴史文化遺産を地域の特徴とあわせて巡る「まちあるき」をし、参加された皆様からは次回の開催に期待する声を多数いただいたところであります。地域の皆様のご協力も得ながら、当市の様々な歴史文化遺産を、地域を知る学びの教材として活用することで、郷土への理解、誇りの醸成につなげてまいります。

当市は、本計画と既に策定済みの「横手市歴史的風致維持向上計画」及び「横手市増田まんが美術館を中核とした地域資産活用地域計画」の3つの計画を併せ持つ全国で唯一の市町村であります。この3つの計画を連動させ有効活用し、市民への周知や回遊性の向上を図る事業を実施することにより、歴史や文化を活かしたまちづくりを推進してまいります。

(8)十文字西地区交流館の整備について

十文字地域のご出身であります「イリソ電子工業株式会社 取締役会長 佐藤定雄様」よりご寄附をいただき、十文字農村環境改善センターの隣に別棟として整備を進めておりました「十文字西地区交流館」につきましては、工事が順調に進み、郷土資料展示や生涯学習活動等の機能を備えた新しい施設として無事完成いたしました。

関係者ご臨席のもと、今月30日にオープニングセレモニーを開催し、来月1日から施設利用を開始する運びとなっております。

オープン後は、隣接する「十文字西地区館」及び「十文字西スポーツ交流センター」とあわせ、市民の交流の場として多くの皆様に末永く愛され親しまれる施設運営に努めてまいります。

(9)横手市財産経営推進計画(FM計画)の改訂について

横手市財産経営推進計画、いわゆるFM計画の改訂につきましては、国の「公共施設等総合管理計画の策定に当たっての指針」の見直しに伴い、FM計画の前期5カ年を振り返りながら、現状と課題を整理し、さらに昨年度策定した「横手市公共施設個別施設計画」の要素を反映させ、改訂作業を行っているところであります。

また、先月15日には、FM計画のこれまでの進捗状況と計画の改訂をお知らせする「FM通信」を全戸に配布させていただきました。

FM計画は、将来人口や財政見通しを基に、市が保有している公共施設等の長寿命化及び再配置の基本的方向性を定め、時代の変化に対応した公共サービスの提供と、持続可能な行政経営を両立させる計画であります。

今後、内容の精査を行い原案を策定し、パブリックコメントによ

り市民の皆様からもご意見を頂戴したうえで、今年度末の公開に向けて作業を進めてまいります。

(10)大型公共施設の整備基本計画策定について

横手体育館及び横手市民会館の整備に向けた基本計画の策定につきましては、この6月に基本計画策定委員会を設置し、これまで6回の会議を開催してまいりました。建設予定地の視察を始め、必要な機能や規模、想定される利用者層など幅広い検討が重ねられているところであります。基本計画は来年1月末までにまとめられる予定であります。現時点で新体育館については、防災機能を兼ね備えた多目的な体育館としてバスケットボールコート3面の大体育館とバスケットボールコート1面の観客席付き中体育館を中心に整備プランを検討いただいております。

また、新市民会館については、1,200～1,500席程度の座席を備えた大ホール、小ホール機能も備えた多目的室等の整備プランを検討いただいております。どちらの施設も、市民の皆様が利用する場面と興行等でプロの方々が利用する場面の両方を想定し、その要件を満たすことが出来る施設とすることが、利便性や利用率の向上につながるものと考えております。

今後は、各分野の専門家による策定委員会にまとめていただいた

基本計画を基に、課題等を整理しながら、来年度の基本・実施設計に移ってまいりたいと考えておりますので、皆様のご理解をお願いいたします。

(11)市ホームページのリニューアルについて

様々な行政情報を発信している市ホームページでございますが、10年ぶりにリニューアルを行い、9月28日より運用を開始しております。今回のリニューアルでは、子どもや高齢者、目が不自由な方や外国人の方などにも積極的にご利用いただけるよう、読み上げ機能やルビ振り、カラーコントロール、翻訳機能を搭載したほか、スマートフォンやタブレットからも快適に閲覧できるようにしております。また、ホームページ内のカレンダーは、より一層市民の皆様の生活に便利なものとなるよう、イベント情報のほか、広くご利用いただきたい行政サービス情報も掲載しております。「探しやすく、使いやすいホームページ」をコンセプトに、今後もわかりやすいサイトとなるよう改善を図りながら情報提供を行ってまいります。

なお、行政情報の発信につきましては、ホームページのほか、市報や各種SNS、よこてかまくらFM、よこてれびなど多様な媒体を活用し取り組んでおります。市民の皆様に迅速かつ正確にわかりやすく発信するとともに、各種発信媒体の活用につきましても周知

してまいりますので、ぜひともご利用くださいますようお願いいたします。

3. 新たな施策等への取り組みについて

(1) 令和4年度予算編成方針について

令和4年度の当初予算編成に当たりましては、市の総合計画・総合戦略上の重点目標である「働く場が充実し、みんなが元気に暮らし続けられるまち」「安心して子どもを産み育てられ、みんなが笑顔で住み続けられるまち」の実現を目指し、7つの政策、34の施策を着実に推進するとともに、新たな課題にも積極的に取り組むよう指示したところであります。

特に重点的に取り組む事項といたしましては、重点目標を反映した「雇用があり、若い世代が結婚や子育てに希望を持ち、住み続けたいと思えるまちの実現」に加え、「防災・減災を進め、災害に強い、安心して暮らすことのできるまちの実現」「社会基盤強化による、にぎわいと活気あふれるまちの実現」を項目に掲げました。令和4年度については、これら喫緊の課題に重点的に取り組み、持続可能な地域社会の構築に繋げてまいりたい所存であります。

歳入につきまして、普通交付税は、国の骨太の方針、概算要求の資料などにより、ほぼ今年度並みになるものと想定しております。

もう一つの貴重な一般財源である地方税収については、国では回復基調と見込んでおります。しかしながら、新型コロナウイルス感染拡大の当市に対する影響は大きく、地域経済の回復にはまだ時間を要するものと考えられ、引き続き厳しい状況が見込まれるため、財政調整基金を始めとする各種基金を積極活用することで、必要な一般財源を確保することとしております。

歳出につきましては、継続事業である「横手駅東口第二地区市街地再開発事業」に加え、県下第2の都市として当市の役割を果たし続けていくための未来に向けた投資となる大型公共施設の整備を具体化するほか、地域における身近な課題の解消等に向けた各種施策を検討してまいります。

限りある経営資源を有効に活用し、効率的・効果的な施策の展開を図るためにも、前年度事業の行政評価結果に基づく施策の選択と集中を確実に推進し、市の豊かな未来につなげる令和4年度予算としてまいります。

(2)農業課題に対する取り組みについて

新規就農者の営農定着支援につきましては、就農後、栽培技術や経営など様々な分野で課題を抱える例が確認され、それらの課題を個別に解決するため、従来よりも踏み込んだ支援を行う体制を整え

るべく、J A秋田ふるさと、県平鹿地域振興局、横手市の3者による「個別サポート検討会」を立ち上げました。この検討会は、これまでのサポート体制を拡充し、就農後3年目までの新規就農者に対して、経営状況・栽培技術・営農意欲等について個別に診断を行うもので、9月末から取り組みを進めております。その診断結果を踏まえて、各組織の得意分野を活かした「オーダーメイド型」の支援を行うことにより、新規就農者の確実な営農定着を図ってまいります。

また、農繁期における労働力確保も大きな課題となってきましたが、その解決策の一つとして、先月1日にJ A秋田ふるさとによる無料職業紹介所がプレオープンいたしました。市ではJ Aと連携し求人情報の提供や制度の紹介などの周知に取り組んでおり、これまで33人の求人に対して求職者が14人、うち7人が紹介所のマッチングにより農作物の収穫作業等に従事しております。農業に特化した求人、求職環境の確立は、当市農業の新たな強みとなり得るものと捉えております。市といたしましても、学生、子育て中の女性、技術や意欲のあるシニア層など多様な人材が農業の場で活躍できるよう、来年度の本格運用に向け後押ししてまいりたいと考えております。

(3)あったか灯油助成事業の実施について

原油価格の高騰に伴い、県内の灯油価格は毎月1日現在で、1リットル当たり100円を超える状況となっております。このため、これから厳しい冬を迎える市民の暮らしに大きな負担となることが予想されます。

また、新型コロナウイルス感染予防のため、自宅にいる時間が長くなっていることや、冬期間における灯油の使用量が増加すること等を鑑み、このたび、灯油購入費の一部を助成する「あったか灯油助成事業」を実施することといたしました。

助成対象は、住民税非課税の高齢者世帯・障がい者世帯・ひとり親世帯・準要保護世帯で、1世帯当たり5,000円の灯油券を支給することとしておりますので、対象となる皆様におかれましては、ぜひご利用くださるようお願いいたします。

4. 補正予算について

今議会に提案しております一般会計補正予算についてご説明申し上げます。

今回の補正は、緊急医療対策事業、農業者等復旧支援事業などが主な内容となっております。

補正額は、5億1,000万円の増額で、補正後の歳入歳出予算総額は、551億2,110万円であります。主な事業と事業費を申し上げますと、

- ◎ あったか灯油助成事業 4,452万円
- ◎ 地域介護・福祉空間整備等施設整備事業 1,183万円
- ◎ 緊急医療対策事業 1億5,829万円
- ◎ 作物振興事業 1,144万円
- ◎ 農業者等復旧支援事業 1億2,405万円

などであります。

5. おわりに

今議会に提案しております案件については、専決処分などの報告案件4件、同意案件2件、条例の一部改正など条例関係7件、指定管理者の指定案件5件、令和3年度一般会計補正予算案など補正議案6件の合計24件であります。

以上、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げまして、所信説明といたします。

行政一般報告編

～ 9月議会定例会以降の行事等について ～

令和3年9月議会定例会以降の行政一般報告

目 次

(1) 第56回真人公園りんごまつり.....	26
(2) 福地地区交流センター防災講演会.....	26
(3) おもフェス2021.....	26
(4) 第44回山内文化祭.....	27
(5) たいゆう緑花園.....	27
(6) 第53回よこて菊まつり.....	27
(7) 第10回後三年合戦沼柵公開講座.....	28
(8) 横手市創作子ども歌舞伎「極付 御存知後三年蛙會戦」.....	28
(9) 秋田大学横手分校主催講座「あたまスッキリ☆コグニサイズ」.....	28
(10) 家庭教育支援事業「子育て講座」.....	29

令和3年9月議会定例会以降の行政一般報告

担当部局	概要等
<p>まちづくり推進部 (増田地域局)</p>	<p>(1)第56回真人公園りんごまつり</p> <p>10月17日、「第56回真人公園りんごまつり」が、一般社団法人増田町観光協会の主催で開催されました。雨天のため真人山荘を会場に行われ、メインイベントのミスりんごコンテストには、市内外から8名が出場し、このうち3名が「第56代ミスりんご」に選ばれました。</p> <p>会場には約250人が来場し、リンゴの唄コンクールやりんご皮むき競争、りんごウルトラクイズなど多彩なイベントが行われたほか、旬のりんごの即売会等も開催されました。</p>
<p>まちづくり推進部 (雄物川地域局)</p>	<p>(2)福地地区交流センター防災講演会</p> <p>10月6日、福地地区交流センターにおいて防災講演会が開催され、地域住民、消防団など計51名が参加しました。</p> <p>これは、地震、風水害、雪害などの自然災害時の地域連携に備えることを目的に、災害時の避難所での行動計画を学習するために福地地区交流センター運営協議会が企画したものです。</p> <p>日本赤十字秋田短期大学講師の及川真一氏を講師に招き、会場の体育館に、プライベート空間を確保するための簡易テントを設置するなどの体験を交えながら、「コロナ禍に於ける家族防災について」と題した講話をいただきました。</p> <p>参加者は、東日本大震災や熊本地震の際、実際にあった避難所の出来事や、講師自身のありのままのボランティア体験に熱心に耳を傾け、避難所での行動や運営を学びました。</p>
<p>まちづくり推進部 (雄物川地域局)</p>	<p>(3)おもフェス2021</p> <p>10月9日、「おもフェス2021」のFMラジオ放送、インターネット動画配信が行われました。</p> <p>「おもフェス」は地域活性化を目的に、おもしろ実行委員会が毎年雄物川中央公園で開催している音楽イベントです。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、昨年に引き続き開催を見送ることとなりましたが、地域住民や関係者の本イベントへの想いを薄れさせず、来年度以降の開催へつなげたいという思いから、ラジオと動画配信での開催が実現しました。</p> <p>雄物川中央公園で収録した4団体の演奏と雄物川小学校合唱部から提供いただいた動画を基に、出演者のトークも織り交ぜて制作した特別番組をラジオで放送し、放送終了後には横手市公式YouTubeチャンネルで動画を公開して広く「おもフェス」の魅力をPRしています。</p>

令和3年9月議会定例会以降の行政一般報告

担当部局	概 要 等
まちづくり推進部 (山内地域局)	<p>(4)第44回山内文化祭</p> <p>10月9日から13日まで、山内公民館を会場に「第44回山内文化祭」が開催され、136人にご来場いただきました。</p> <p>芸能発表は、昨年に引き続き新型コロナウイルス感染拡大防止のため取り止めとなりましたが、絵画、書、手工芸などの作品展には、園児・小学生から210点、一般から206点の合計416点の作品が出展されました。</p>
まちづくり推進部 (大雄地域局)	<p>(5)たいゆう緑花園</p> <p>例年9月初めに開催している「たいゆう緑花園」集客イベントは、来場者の密集・密接を避けるために取り止め、9月10日から10月8日までの約1カ月間を「たいゆう緑花園パノラマ月間」と銘打ってPRを行いました。市公式YouTubeでのPR動画配信などを行い、期間中の来場者は延べ400人超で、特産品が抽選で当たる来場者アンケートには79通、フォトコンテストには46点の応募があったところです。</p> <p>今年度の「たいゆう緑花園」は、約1.5ヘクタールの農地にジニア、ペチュニア、ニチニチソウの花苗1万2千株の定植とコスモス、ヒマワリの播種が行われ、新型コロナウイルス感染症対策の観点から昨年と同様に地域住民による定植ボランティアは見合わせる一方、大雄小学校の1、2年生47人が定植を体験しました。定植の前後に極端に雨の少ない時期が続くなど天候不順もありましたが、灌水や補植など管理に努め、8月下旬にはコスモスが咲き始めて見頃を迎えました。</p> <p>本年度で16回目となる「押し花コンテスト」には、「大人の部」「子供の部」あわせて140点の応募がありました。11月27日の審査会で入選作品を決定したうえで、全ての応募作品を12月4日から来年1月末日まで「ゆとりおん大雄」に展示し、多くの方々にご覧いただくこととしています。</p>
商工観光部 (観光おもてなし課)	<p>(6)第53回よこて菊まつり</p> <p>第53回よこて菊まつりが、10月30日から11月8日までの10日間の日程で秋田ふるさと村を会場に開催され、約20,000人が来場しました。</p> <p>会場内では約1,000鉢の菊花が展示されたほか、おもてなしイベントとして「後三年合戦武将隊 清原紅蓮隊パフォーマンス」が開催され、訪れた市民や観光客を魅了しました。</p>

令和3年9月議会定例会以降の行政一般報告

担当部局	概 要 等
教育総務部 (文化財保護課)	<p>(7)第10回後三年合戦沼柵公開講座</p> <p>8月29日、雄物川コミュニティセンターにおいて、市民の皆様を対象に後三年合戦沼柵公開講座を開催し、約50人が参加しました。講師に島根大学の大橋泰夫教授をはじめ、雄勝城・駅家研究会代表の高橋学氏、秋田県埋蔵文化財センター職員の吉川耕太郎氏を招き、横手市西部の古代の様相や意義についてご講演いただきました。</p> <p>当日は3密をさけるため、座席を間引き、来場者には検温・マスク・手指消毒の徹底をお願いするなど、新型コロナウイルス感染症対策を行いました。この講演の内容については、YouTubeでの配信やホームページへの資料掲載により、インターネット上でご覧いただけるようになっています。</p>
教育総務部 (文化財保護課)	<p>(8)横手市創作子ども歌舞伎「極付 御存知後三年蛙會戦」</p> <p>9月19日、今年度新たに開校した十文字小学校の体育館を会場に、横手市創作子ども歌舞伎「極付 御存知後三年蛙會戦」が上演されました。</p> <p>出演を希望された同校の児童23名と、十文字保育園児36人のほか関係する演者などが、新しい体育館に設けられた特設舞台において、日ごろの稽古の成果を披露しました。</p> <p>観覧は出演者のご家族に限定して行いましたが、会場は歌舞伎の芝居小屋さながらに装飾され、横手らしさを随所に盛り込んで構成された脚本を通して、後三年合戦の歴史を改めてお伝えすることができました。</p> <p>この公演の内容はYouTubeで視聴いただくことができます。</p>
教育総務部 (生涯学習課)	<p>(9)秋田大学横手分校主催講座「あたまスッキリ☆コグニサイズ」</p> <p>9月25日、10月2日、10月23日、11月6日の4回シリーズで、秋田大学横手分校主催の市民向け講座「あたまスッキリ☆コグニサイズ」が条里南庁舎講堂を会場に行われ、延べ81人が受講しました。コグニサイズとは、頭と体を同時に使って行う認知症予防運動プログラムの中で、秋田大学医学部の教授らの指導のもと、日常生活で実践できるコグニサイズを体験し理解を深めました。</p>

令和3年9月議会定例会以降の行政一般報告

担当部局	概 要 等
教育総務部 (生涯学習課)	<p>(10)家庭教育支援事業「子育て講座」</p> <p>10月5日から11月5日までの期間、市内の小学校で行われた就学時健診の際に、保護者を対象とした「子育て講座」を11校で実施しました。</p> <p>家庭での教育力向上を目的とし、入学前の今の時期に身に着けておきたい習慣、家庭で心掛けてほしいことなどを、学校教育指導員らを講師に招きお話しいただきました。</p> <p>参加者同士で思いを話し合う座談会形式を取り入れた講座もあり、様々な悩みを抱える保護者たちの中には、「入学前の不安な思いを共有でき、気持ちが軽くなった」と話す方もいました。</p> <p>なお、未実施の3小学校については、今後入学説明会にあわせて実施の予定です。</p>